

機関別認証評価

自己評価書

平成18年3月

弘前大学

医学部保健学科

大学院医学系研究科保健学専攻

序 文

弘前大学医学部保健学科では、平成 12 年 10 月開設以降、自己評価と外部評価がそれぞれ 1 回実施され、平成 15 年 1 月に自己点検・評価報告書が、平成 16 年 3 月には外部評価報告書が刊行・公表されてきている。この他に平成 14 年 12 月 25 日に出された「2002 年度弘前大学運営諮問会議答申」においても、学外の有識者から医学部保健学科の運営に関する貴重な提言が寄せられている。このように過去の実績と現状を継続的に点検・評価することは、医学部保健学科がその教育研究活動を発展させて行く上で不可欠の作業といえる。本自己評価書は、弘前大学医学部保健学科においてこれまでに実施された点検・評価活動を踏まえ、「認証評価」の一環として平成 17 年 5 月から平成 18 年 3 月にかけて行われた自己点検・評価の結果をまとめたものである。

今回の点検・評価活動を前回は行われた点検・評価活動と比較してみると、いくつかの点で相違がみられる。前回の自己評価、外部評価は、いずれも学年進行途中の試みであったことから、設置構想の実現に向けた軌道修正といった意味合いの強い内容であったように思われる。これに対して今回の自己評価は、法人化後の新しい組織の下で「認証評価」の一環として実施されたことや、保健学科としての完成年次を経た段階での評価であったこと、さらに大学院修士課程が設置されたことにより、高等教育研究機関としての役割・使命に関する評価が加味されたことなどが特徴としてあげられる。また、中期目標中期計画に基づいた年度計画の達成度を評価する形で作業が進められたという点でも、前回までの自己評価や外部評価とは趣の異なるものとなった。具体的な点検・評価の作業は、医学部保健学科自己評価委員会での議論を基に、第三者機関による「認証評価」にも耐え得るような内容を持つ報告書の作成を目指して進められた。

このような点検・評価活動を通して、医学部保健学科が置かれている現状、抱える問題点や課題を認識し、そこから目をそらすことなくその解決・解消に向けて対峙することの意義は大きい。このことは、われわれの中・長期的な目標達成のための着実なステップになるものと考えられる。本自己評価書がその一助となれば幸いである。

最後に、今回の点検・評価に真摯に取り組んでいただいた自己評価委員会委員の各位、そして、多くの資料の収集・整理を担当していただいた事務担当者各位に厚くお礼申し上げます。

平成 18 年 3 月
弘前大学医学部保健学科長
對馬 均

目 次

| | | | |
|--------------------------|---|--------------------|----|
| はじめに | ・ ・ ・ ・ ・ | 弘前大学医学部保健学科長 對 馬 均 | |
| 医学部保健学科の現況及び特徴 | ・ ・ ・ ・ ・ | | 1 |
| 目的 | ・ ・ ・ ・ ・ | | 2 |
| 基準ごとの自己評価 | | | |
| 基準 1 組織の目的 | ・ ・ ・ ・ ・ | | 4 |
| 基準 2 教育研究組織（実施体制） | ・ ・ ・ ・ ・ | | 7 |
| 基準 3 教員及び教育支援者 | ・ ・ ・ ・ ・ | | 12 |
| 基準 4 学生の受入 | ・ ・ ・ ・ ・ | | 17 |
| 基準 5 教育内容及び方法 | ・ ・ ・ ・ ・ | | 20 |
| 基準 6 教育の成果 | ・ ・ ・ ・ ・ | | 32 |
| 基準 7 学生支援等 | ・ ・ ・ ・ ・ | | 35 |
| 基準 8 施設・設備 | ・ ・ ・ ・ ・ | | 40 |
| 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム | ・ ・ ・ ・ ・ | | 43 |
| 基準 10 財務 | （「大学機関別認証評価に係る弘前大学自己評価書 平成 18 年度実施分」参照） | | |
| 基準 11 管理運営 | ・ ・ ・ ・ ・ | | 47 |
| 別添資料一覧 | ・ ・ ・ ・ ・ | | 53 |
| 医学部保健学科自己評価委員会 | ・ ・ ・ ・ ・ | | 54 |

I 医学部保健学科の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学人 弘前大学

学部・研究科人 医学部保健学科
医学系研究科保健学専攻（修士課程）

(2) 所在地 青森県弘前市本町66 1

(3) 学部等の構成

学部：医学部保健学科
5 専攻・12大講座
研究科：医学系研究科保健学専攻（修士課程）
4 領域・12分野

附置研究所：該当なし

関連施設：該当なし

(4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日）

学生数：学部859人（定員860人）
看護学専攻341人（定員340人），
放射線技術科学専攻173人（定員170人），
検査技術科学専攻172人（定員170人），
理学療法学専攻88人（定員90人），
作業療法学専攻85人（定員90人）
大学院31人（定員25人）
看護学領域4人，生体情報科学領域8人，
生体機能科学領域9人，総合リハビリテー
ション科学領域9人
教員数：88人（教授30，助教授17，講師16，助
手25）（看護学専攻31，放射線技術科学専
攻18，検査技術科学専攻17，理学療法学専
攻10，作業療法学専攻12）

2 特徴

(1) 医学部保健学科の創立と歩み

前身の弘前大学医療技術短期大学部は，昭和50年4月に、医学部附属の看護学校（昭和26年4月設置）・助産婦学校（昭和32年4月設置），衛生検査技師学校（昭和42年4月設置，昭和47年4月に臨床検査技師学校に改組），診療放射線技師学校（昭和44年4月設置）の改組に、理学療法学科，作業療法学科を増設して設置された。また，教育学部特別教科（看護）教員養成課程は，高等学校の看護教員を養成する課程として，昭和43年4月1日に増設された。それぞれ医療技術者及び看護教員の教育・養成機関としての長い歴史と伝統を有する。

(2) 学部改組及び医学部保健学科・研究科の新設

保健学科（5専攻12大講座）は，平成12年10月1日，それまでの弘前大学医療技術短期大学部（昭和50年4月設置）と弘前大学教育学部特別教科（看護）教員養成課程（昭和43年4月設置）を改組して，弘前大学医学部に新しい学科として設置された。

平成16年4月1日，本学は国立大学法人法（平成15年10月1日施行）に基づき設置形態が変わり，国立大学法人弘前大学として新たに発足した。

平成17年4月1日，医学研究科に保健学専攻（修士課程）を設置し，医学系研究科と名称変更された。

(3) 医学部保健学科の特徴

保健学科は，25年の実績を誇る医療技術短期大学部と30有余年の歴史を持つ教育学部特別教科（看護）教員養成課程を統合して，医学部に保健学科として新設された。保健学科は，高度の医療技術はもとより，豊かな人間性と倫理性を持ち，国民の健康と福祉に貢献できる医療従事者の育成を行うことを使命とする。

保健学科は，看護学専攻，放射線技術科学専攻，検査技術科学専攻，理学療法学専攻，作業療法学専攻の5専攻を有し，看護師，保健士，助産士，高等学校教員（看護），診療放射線技師，臨床検査技師，理学療法士，作業療法士の教育・養成を行う。コ・メディカルの学科としては，全国でも入学定員200人という最大規模を擁し，また平成15年4月から定員外で第3年次編入学も実施している。

また，いわゆる総合保健学科として，多くの専門共通領域科目が開講され，保健福祉に関する知識の普及や，チーム医療・チームケアにおける職域間の相互理解を深めることができる。また，教職に関する科目も開講され，高校の看護学教員の資格も取得できる。卒業生は学士（看護学）又は学士（保健学）として，上記の各専門分野に応じて国家試験の受験資格が与えられ，医療機関，地方自治体，企業などに就職するほかに，本学大学院医学系研究科保健学専攻（学年進行中）や他大学大学院に進学している。

さらに，医学部医学科，医学部附属病院，理工・教育学部などに近接し，また国立病院，地方自治体や民間の大規模病院を控え，伝統も長く，これまでに医療人を数多く輩出することによって，専門教育に不可欠な各種の実習施設，環境，人材に恵まれている。

II 目的

保健学科は、医療の高度・複雑化，患者とのコミュニケーション，老年人口の増加，在宅医療や訪問看護，介護保険制度などの時代背景下において，高度の医療技術はもとより，豊かな人間性と倫理性を持ち，国民の健康と福祉に貢献できる医療従事者の育成を行うことを使命に掲げている。また，以下に示す4項目の教育理念のほかに，各専攻ごとの目的と教育目標，大学院課程では使命と教育目標，各領域ごとの研究目標を掲げている。

1 学士課程の教育理念：

倫理性と豊かな教養を備えた医療人の育成

問題解決能力と独創性を備えた医療人の育成

協調性に富み，チーム医療・チームケアの中で指導力を発揮できる医療人の育成

国際社会を舞台に活躍できる医療人の育成

2 学士課程の専攻ごとの目的と教育目標：

- (1) 看護学専攻-----問題解決力を駆使して主体的に看護を行う専門的実践力の基礎，他の専門職との連携国際的貢献を視野に入れて看護学を発展させる創造的・研究的能力の基礎を育成する。そして，専門職の責任としての自己啓発及び教育的能力を育成する。

教育目標：

人間や生命に対する畏敬・倫理観や看護の対象である人間への深い洞察力を育てる。

看護実践の基礎・基本となる理論を理解し，創造的に看護実践できる基礎的・専門的能力を育てる。

保健，医療，福祉等の専門職者と連携・協働できる広い視野と指導的・調整的能力を育てる。

看護の指導的援助において専門性を発揮できる教育的能力を育てる。

看護に対する社会的ニーズの変化に主体的に柔軟に対応できる能力を育てる。

自己及び看護専門職の教育や啓発に役立つ教育者・研究者としての基礎的能力を育てる。

国際的視野で看護学の自立と専門性を発揮できる能力を育てる。

- (2) 放射線技術科学専攻-----近代医学の中で目覚ましい進歩を遂げている放射線医学に対処できるように教育課程は放射線の基礎から高度な専門分野までの知識を確実に学習・研究できるように配慮する。それに加え，実際の臨床の場での病院実習を通して最新の医療技術を学ばせ，チーム医療の一員として医師や他の医療技術者と協調して活躍できる実践的な能力を持つ人材養成を目指す。

教育目標：

画像理解やデータ処理を学習する。

各種診療放射線機器の原理・構造を理解する。

在学中に第一種放射線取扱主任者試験の受験に挑戦する。

- (3) 検査技術科学専攻-----遺伝子領域をはじめとする高度に専門化した医学検査に対応できる知識と技術を備え，問題解決に対する判断力及び応用力，創造的知性を有する人間性豊かな臨床検査技師の養成を目指す。さらに総合科学としての学問を追求する研究者の育成，臨床検査技師教育者の養成，チーム医療の一員としての協調性を備えた国際的に貢献できる人材を育成する。

教育目標：

人間と環境，健康を看護と関連づけて総合的に学習する。

チーム医療を目的とした広い視野を養う。

学生の自発的関心によって専門性を追求する。

- (4) 理学療法学専攻-----人間について幅広く学ぶと同時に，身体の運動機能を最良の状態に保ったり改善するために必要な科学的な知識と技術を修得し，人々がともにより豊かで健康的な生活を営むため

の援助ができる理学療法士の養成を目的とする。

教育目標：

障害（者）の存在そのものを受容し，人間の喜びや苦しみが感受できる。

人間の体と運動を理解する。

実践的な問題解決能力と治療技術を身につける。

常に問題意識をもち、自己研鑽に努める。

- (5) 作業療法学専攻-----リハビリテーション医療は、身体又は精神に障害のある人に対し，人間の身体精神機能，日常生活の諸活動並びに作業活動能力などの全人間性の回復を理念として，生き甲斐ある生活獲得を目標としている。その一員である作業療法士の育成を目的として，専門職に必要な教養科目を学び，かつ専門的な知識と技術を修得する。

教育目標：

全人的視点をもつ医療人を育成する。

他専門の理解を深め，チーム医療を身につけて，協業の円滑さを図る。

地域性や社会的ニーズにおける医療福祉サービスを理解する。

3 大学院課程の理念と目的

保健学専攻は，心身の健康及び疾病・障害からの回復に関する教育と研究を行い，その成果を社会に還元することにより，人類の幸福と福祉の向上に寄与することを基本理念に掲げ，人々の健康について探求し，人々の健康と福祉の向上に寄与する保健学の領域における教育と研究を通して，専門領域に関する知的財産を創造・蓄積するとともに，実践の場でリーダーシップを発揮できるコ・メディカルスタッフ並びに高度な専門知識を備えた教育・研究者を育成することを目的とする。

大学院課程の教育目標：

高度専門知識・技術を持つ人材の育成

管理実践能力を持ち指導的立場を担える人材の育成

地域で活躍している保健医療・福祉専門職の能力開発

教育・研究者への育成

4 大学院課程の領域ごとの研究目標：

- (1) 看護学領域-----看護学に対する高度な知識と広い視野の育成及び専門性の深化を図る。看護学の基本概念となる課題，各ライフステージにおける健康の維持・増進及び健康回復のための看護実践について教育・研究を行う。
- (2) 生体情報科学領域-----生体からの情報について高精度化及び高速化を図るため，それらの過程において臨床的評価を加味しながら情報工学・システム工学などの手法を適用する技術及び学理について，先端的かつ実用的な教育・研究を行う。
- (3) 生体機能科学領域-----細胞レベルから生体までの機能解析，並びに病態因子・機序の解析という二方向性の教育・研究を行なって，診断・治療等への開発に繋がる生体機能・病態の解析を進める。
- (4) 総合リハビリテーション科学領域-----理学療法・作業療法の実証的研究を進め，生活環境要因と健康，住環境整備などの研究を展開し，地域の保健医療，新しい医療技術や医療機器の開発に関わり，リーダーシップ育成を行なう。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 組織の目的

(1) 観点ごとの自己評価

観点 1 - 1 - 1： 目的として，教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとする基本的な成果等が，明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では，基本的な方針を示した大学の理念を策定するとともに，教育基本法に則り弘前大学学則第 1 条（資料 1 - A）に目的として定め，さらに弘前大学公式ホームページに「理念・目標」として掲載している。この大学の理念・目的を踏まえ，保健学科では「目的」に示したとおり，理念及び教育目標等が定められている。

資料 1 - A 弘前大学学則第 1 条

弘前大学は，教育基本法にのっとり，広く知識を授け，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させ，人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者の育成をもって目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，保健学科が教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとする基本的な成果等が，明確に定められていると判断する。

観点 1 - 1 - 2： 目的が，学校教育法第 52 条に規定された，大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学の目的は，観点 1 - 1 - 1 で述べたとおり教育基本法に則り定められたものであり，保健学科の目的はそれを踏まえて定められている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，保健学科の目的は，学校教育法第 52 条の目的から外れるものではないと判断する。

観点 1 - 1 - 3： 大学院を有する大学においては，大学院の目的が，学校教育法第 65 条に規定された，大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学大学院の目的は，弘前大学大学院学則第 1 条（資料 1 - B）に定められている。この大学院の目的を踏まえ，保健学専攻では「 目的」に示したとおり，理念及び教育・研究目標等が定められている。

資料 1 - B 弘前大学大学院学則第 1 条

弘前大学大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の発展に寄与することを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，保健学専攻の目的は，学校教育法第 65 条の目的から外れるものではないと判断する。

観点 1 - 2 - 1： 目的が，大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

保健学科の目的については，弘前大学公式ホームページの保健学科欄「学科長挨拶」「各専攻ホームページ」に掲載することによって，教職員及び学生に周知されている。しかし，目的が実際に把握されているかどうかについての調査は行われていない。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，保健学科の目的を，教職員及び学生に周知するための手段は講じられているが，目的が実際に把握されているかどうかについては，調査の必要があると判断する。

観点 1 - 2 - 2： 目的が，社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

保健学科の目的や具体的な教育目標は，弘前大学公式ホームページの保健学科欄「学科長挨拶」「各専攻ホームページ」に記載することによって，社会に公表されている。また，別添資料 1 - 2 - 2 - 1「弘前大学医学部保健学科概要」にも，保健学科の目的や具体的な教育目標を記載しており，青森県下の高等学校を中心に配布するとともに，国立 8 大学進学説明会，本学オープンキャンパス，東北の著名大学進学説明会等で参加者に対して配布されている。

【分析結果とその根拠理由】

弘前大学公式ホームページの保健学科欄及び保健学科概要に目的を記載することによって，社会に対して広く公表している。

（ 2 ）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

保健学科及び保健学専攻の目的・教育研究目標が明確に定められ、学内及び社会に対して広く公表されている。

【改善を要する点】

目的が、教職員及び学生に理解されているかどうかを把握するための調査が必要であること。保健学科及び保健学専攻の目的・目標については、文言等の吟味が必要であること。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

弘前大学では、教育基本法に則り学則及び大学院学則に目的を定め、さらにホームページに記載することにより、学内外に広く公表している。その目的を踏まえ、保健学科及び保健学専攻は、目的及び教育目標、研究目標等が明確に定められており学校教育法に外れるものではない。さらに保健学科ホームページの「学科長挨拶」「各専攻ホームページ」に掲載し学内外に広く公表されている。

しかし、保健学科及び保健学専攻の目的の把握状況の調査、文言等の吟味が必要である。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの自己評価

観点 2 - 1 - 1： 学部及びその学科の構成が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

保健学科は，看護師，保健師，助産師，高等学校教員（看護），診療放射線技師，臨床検査技師，理学療法士，作業療法士の養成を主たる目的として，資料 2 - A に示すように看護学専攻，放射線技術科学専攻，検査技術科学専攻，理学療法学専攻，作業療法学専攻の 5 専攻及び 12 講座の教育研究組織が置かれている。なお，保健学科における詳細な目的等については，本自己評価書の「目的」及び「基準 1 組織の目的」を参照。

資料 2 - A 保健学科の構成

| 専攻名 | 入学定員 | 収容定員 | 講座名 |
|---------|----------|-------|----------------------------------|
| 看護学 | 80(10)人 | 340 人 | 基礎看護学 母子看護学 成人看護学 地域看護学 |
| 放射線技術科学 | 40(5)人 | 170 人 | 医用放射線科学 診療放射線技術学 |
| 検査技術科学 | 40(5)人 | 170 人 | 生体機能検査学 病因・病態検査学 |
| 理学療法学 | 20(5)人 | 90 人 | 基礎理学療法学 障害理学療法学 |
| 作業療法学 | 20(5)人 | 90 人 | 基礎作業療法学 身体精神障害作業療法学 |
| 計 | 200(30)人 | 860 人 | |

（ ）内は，3 年次編入学定員で外数。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，保健学科の構成は，教育研究の目的を達成する上で適切であると判断する。

観点 2 - 1 - 2： 学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2 - 1 - 3： 教養教育の体制が適切に整備され，機能しているか。

【観点到係る状況】

保健学科における教養教育は，各学部から選出された委員をもって構成される 21 世紀教育センター運営委員会と連携の基，学務委員会及びカリキュラム検討専門委員会により実施されている。本学の中期計画である「多様化する学生の資質・学力に対応して基礎教育を充実・強化する。」の方策の一つとして，本学における学士課程の教育の質を保証し，学生の能動的学習を支援すること，教養教育と専門教育との有機的連関を図るため 21 世紀教育センター運営委員会を中心に 21 世紀教育科目の見直しが行われた結果，平成 17 年度入学者から新たなカリキュラムが施行された。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，教養教育の体制が適切に整備され，機能していると判断する。

観点 2 - 1 - 4： 研究科及びその専攻の構成が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

保健学専攻は，人々の健康について探求し，人々の健康と福祉の向上に寄与する保健学の領域における教育と研究を通して，専門領域に関する知的財産を創造・蓄積するとともに，実践の場でリーダーシップを発揮できるコ・メディカルスタッフ並びに高度な専門知識を備えた教育・研究者の育成を目的（本自己評価書「目的」3 頁を参照）に，保健学科の 5 専攻（看護学専攻，放射線技術科学専攻，検査技術科学専攻，理学療法学専攻，作業療法学専攻）を基礎として，4 領域（看護学領域，生体情報科学領域，生体機能科学領域，総合リハビリテーション科学領域）12 分野で構成されている（資料 2 - B）。

資料 2 - B 大学院医学系研究科保健学専攻の構成

| 領 域 | 分 野 | 入学定員 |
|---------------|------------|------|
| 看護学 | 基礎看護・看護教育学 | 25 |
| | 地域保健看護学 | |
| 生体情報科学 | 生体情報放射線科学 | |
| | 生体画像情報解析学 | |
| | 医用放射線機器学 | |
| 生体機能科学 | 細胞機能科学 | |
| | 細胞分子生物学 | |
| | 代謝機能科学 | |
| | 病態解析科学 | |
| 総合リハビリテーション科学 | 理学療法学 | |
| | 作業療法学 | |
| | 生活環境保健学 | |

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，保健学専攻の構成は，教育研究の目的を達成する上で適切であると判断する。

観点 2 - 1 - 5： 研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2 - 1 - 6： 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2 - 1 - 7： 全学的なセンター等を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2 - 2 - 1： 教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

保健学科は，平成 12 年 10 月に医学部の新しい学科として，また保健学専攻は平成 17 年 4 月に大学院医学系研究科に新しく設置されたものであり，同学部及び研究科における保健学科及び保健学専攻の組織運営体制は別添資料 2 - 2 - 1 - 1 「医学部及び医学系研究科における保健学科・保健学専攻の管理運営体制」に示すとおりである。保健学科会議は，同学科専任の講師以上の教員をもって組織され，原則として月 1 回第 3 水曜日に開催される。同会議は学校教育法施行規則第 66 条の 2 に定める代議員会としての性格・機能を持ち，教授会審議事項のうち保健学科に係わる教育研究に関する事項について審議し，その議決については，教授会の議決として扱っており，各学科の自主性が尊重され，教授会の円滑な運営を図るための取扱いである。学科間連絡会は，学部長，病院長，評議員，医学科長，保健学科長，副学科長及び副病院長をもって構成され，原則として月 1 回第 2 水曜日に開催される。医学科と保健学科間の連絡協議及び調整を担っており，円滑な学部運営には欠かすことができない組織である。医学部教授会は，同学部専任教授をもって組織され，各学科会議による当該学科に関する事項についての実質的な審議と，学科間連絡会による両学科の緊密な連絡調整の実行といった機能を有効に活用し，審議事項を組織改革，人事，予算といった学科間にまたがる最重要事項に絞り開催している（資料 2 - C 「平成 17 年度委員会等の開催回数」を参照）。

資料 2 - C 平成 17 年度委員会等の開催回数

| | |
|---------------|-------|
| 医学部教授会 | 1 回 |
| 医学部学科間連絡会 | 2 2 回 |
| 保健学科学科会議 | 1 4 回 |
| 学務委員会 | 1 3 回 |
| カリキュラム検討専門委員会 | 6 回 |
| 入学者選考委員会 | 8 回 |
| F D 委員会 | 6 回 |

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，教授会，学科会議及び学科間連絡会は組織的・機能的に整備され，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているとは判断する。

観点 2 - 2 - 2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切な構成となっているか。また，必要な回数の会議を開催し，実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

保健学科の教育課程や教育方法等を検討するために，学務委員会，カリキュラム検討専門委員会及び F D 委員会が置かれている。学務委員会は，学科会議が推薦する教授を委員長とし，各専攻から推薦された教員各 2 人で組織され原則として毎月 1 回開催されている。またカリキュラム検討専門委員会は，学務委員会から推薦された教員 1 人及び各専攻から推薦された教員各 1 人，F D 委員会は，学務委員会から推薦された教員 1 人，カリキュラム検討専門委員会から推薦された教員 1 人及び各専攻から推薦された教員各 1 人で組織され，必要に応じて随時開催されている（委員会開催回数の資料，本ページに前出）。なお，各委員会での審議事項のうち，重要事項については学科会議に上程，あるいは報告されている。

保健学専攻の教育課程や教育方法等を検討するため，学事委員会が置かれ，保健学専攻会議から選出された教授 1 人を委員長とし各領域から各 2 人（各領域代表を含む。）で組織され，原則として毎月 1 回開催されている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，保健学科及び保健学専攻の教育課程や教育方法等を検討する教務関係委員会等の組織は適切な構成となっており，必要な回数の会議を開催し，実質的な検討が行われているとは判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

保健学科及び保健学専攻の構成は，それぞれ教育研究の目的を達成する上で適切であること。 21 世紀教育による教養教育体制が整備され機能していること。 保健学科及び保健学専攻の組織は学科長・専攻長のリーダーシップが発揮できるように機能的に構成されており効率的な運営がなされていること。

【改善を要する点】

保健学科及び保健学専攻は設置後，間もないが所期の目的達成に真摯に取り組み，着実に学年進行の実現が図られてきたが，今後も更に充実・発展を目指して改革するシステムが必要である。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

保健学科は平成 12 年 10 月に設置され，5 専攻 12 講座からなり医療技術職及び高等学校教員（看護）の養成が行われている。保健学専攻は平成 17 年 4 月に設置され，4 領域 12 分野からなり，高度な専門知識を備えた教育・研究者の育成を開始した（学年進行中）。教育課程や教育方法等を検討するための教務関係委員会が設置され実質的な検討が行われるとともに，重要事項については保健学科会議又は保健学専攻会議に教授会としての機能が付与され学科長・専攻長のリーダーシップの下，機能的・効率的な運営体制が整備されている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの自己評価

観点3-1-1： 教員組織編成のための基本的方針を有しており，それに基づいた教員組織編成がなされているか。

【観点到係る状況】

保健学科における教員組織編成のための基本的方針は有していないが，看護師，保健師，助産師，高等学校教員（看護），診療放射線技師，臨床検査技師，理学療法士，作業療法士の養成を目的として，平成12年10月，大学設置基準に基づき看護学専攻，放射線技術科学専攻，検査技術科学専攻，理学療法学専攻，作業療法学専攻の5専攻を有する保健学科を設置し教員が組織された。また，平成17年4月には大学院設置基準に基づき，保健学科を基礎とする医学系研究科保健学専攻が設置された（別添データ3-1-1「教員配置状況（学部）（平成17年5月1日現在）」，別添データ3-1-2「教員配置状況（大学院）（平成17年5月1日現在）」参照）

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，教員組織編成のための基本方針は有していないものの，設置基準に基づき教員組織が編成されているものと判断する。

観点3-1-2： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

観点3-1-1でも述べたとおり，教育課程に必要な教員の確保は，大学設置基準及び大学院設置基準に基づいて行われている（別添データ3-1-1「教員配置状況（学部）（平成17年5月1日現在）」，別添データ3-1-2「教員配置状況（大学院）（平成17年5月1日現在）」参照）

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，教育課程に必要な専任教員が確保されていると判断する。

観点3-1-3： 学士課程において，必要な専任教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

観点3-1-1でも述べたとおり，保健学科の教育課程に必要な教員の確保は，大学設置基準に基づいて行われている（別添データ3-1-1「教員配置状況（学部）（平成17年5月1日現在）」参照）

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，教育課程に必要な専任教員が確保されていると判断する。

観点3 - 1 - 4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において，必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

観点3 - 1 - 1でも述べたとおり，保健学専攻の教育課程に必要な教員の確保は，大学院設置基準に基づいて行われている（別添データ3 - 1 - 2「教員配置状況（大学院）（平成17年5月1日現在）」参照）

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，教育課程に必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

観点3 - 1 - 5： 専門職大学院課程において，必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

観点3 - 1 - 6： 大学の目的に応じて，教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば，年齢及び性別構成のバランスへの配慮，外国人教員の確保，任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員の採用については，公募制を取入れている。年齢構成は別添データ3 - 1 - 3「専任教員年齢構成（平成17年5月1日現在）」に示すとおり，教授の最大値分布は51～60歳，同じく助教授46～50歳，講師51～55歳，助手31～35歳となっている。また，教員の採用に当たっては，担当授業科目と教育実績及び研究業績の相関性により審査を行っており，性別による選考は行っていない。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，教員の公募制により広く人材の確保がなされており，一定レベルで組織の活性化が図られていると判断する。なお，年齢構成で見ると上記のとおり比較的バランスが取れているが，講師の年齢が若干高めとなっており，更に昇任を推進する等の方策が必要である。

観点3 - 2 - 1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ，適切に運用がなされているか。
特に，学士課程においては，教育上の指導能力の評価，また大学院課程においては，教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用基準及び昇任基準については，「弘前大学医学部教員選考規程」に明文化されている（別添資料3 -

2 - 1 - 1「弘前大学医学部教員選考規程」参照)。また、採用、昇任資料に教育業績の項目を設け、実務経験や社会的貢献、教育実績などを重視し、研究と教育の力量を併せ持った人材の登用を行っている。学士課程における教育上の指導能力の評価については、本学教育・学生委員会が毎年度行っているアンケート「学生による授業評価」を取りまとめた「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」を全教員に配付・周知することにより行っている。また、大学院課程における教育研究上の指導能力の評価については、現在学年進行中であること、本学評価室において教員評価システム構築に向け検討が進められていること等を踏まえ、今後の検討課題とされている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから 教員の採用基準及び昇任基準は明確かつ適切に定められ、適切に運用されていると判断する。また、学士課程における教育上の指導能力の評価については、学生による授業評価により行われているが、大学院課程における教育研究上の指導能力の評価については、今後評価方法の検討に着手する必要がある。

観点 3 - 2 - 2 : 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学教育・学生委員会では、毎年度、前期及び後期ごとにアンケート「学生による授業評価」を行っている。その結果は、保健学科学務委員会を通じて「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」により全教員に周知されている。また、平成 15 年度から毎年 F D フォーラムを開催、平成 17 年度には F D 委員会(あらかじめ学生委員を指名し、委員会が主催する事業の企画及び運営に参加を要請)が設置された。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、保健学科における教員の教育活動に関する評価は、本学教育・学生委員会並びに保健学科学務委員会及び F D 委員会の体制が整備され、機能していると判断する。

観点 3 - 3 - 1 : 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と相関性を有する研究活動が行われているか。

【観点到係る状況】

保健学科教員の選考は、授業科目担当者として公募されていることから、教育歴及び研究業績歴との相関性を基本的に審査されている(別添資料 3 - 3 - 1 - 1「教育内容等と関連する教員の研究活動(代表的な事例)」参照)。また、保健学科は平成 12 年度、保健学専攻は平成 17 年度設置時に文部科学省の指導及び審査を受け、保健学科は平成 16 年度が完成年次、保健学専攻は平成 18 年度に完成年次を迎える。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と相関性を有する研究活動が行われていると判断する。

観点3 - 4 - 1： 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

医学部の事務体制は，事務長の下に医学科グループ及び保健学科グループが置かれ，保健学科及び保健学専攻の教育課程関連の事務は，保健学科グループの学務担当3人（ただし，学生生活支援関係（奨学金・授業料・保険）は医学科グループに一元化）で行われている。また，教務職員3人を配置し教育，研究支援の体制を整えている。さらに，平成17年度に保健学専攻が設置されたことから，大学院生がTAとして活躍している（別添データ3 - 1 - 1「教員配置状況（学部）（平成17年5月1日現在）」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，教育課程を展開するために必要な教育支援者として事務職員，教務職員が適切に配置されている。また，教育補助者としてTAの活用が図られていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教員採用に当たり，公募制及び担当授業科目と研究業績の相関性が図られていること。教育活動に関する評価については，学生による授業評価が行われ，その結果が全教員に配付・周知されていること。FDフォーラムを開催し，学生と教員相互の意見交換の場が確保されていること。FD委員会が主催する事業の企画及び運営に学生委員が参加していること。TAの活用が図られていること。

【改善を要する点】

観点3 - 1 - 6の年齢構成で述べたとおり，講師の最大値分布は51～55歳と若干高めとなっており，今後昇任を推進するための方策が必要である。

（3）基準3の自己評価の概要

保健学科は，平成12年10月に設置され，教員組織を含め設置当初の計画を着実に遂行し，平成16年度に完成したばかりでもあることから，現在のところ教育課程を遂行するための教員が確保されている。しかし，全国的には医療技術系教員の需要に供給が追いついていないという現状を，念頭に置く必要がある。教員の採用に当たっては，公募制により広く人材を登用することにより一定の活性化が図られており，採用基準及び昇任基準も「弘前大学医学部教員選考規程」に明文化されているとともに，選考に当たっては担当する授業科目と教員の研究業績等の相関性を基に審査されており適切な運用がなされている。教育上の指導能力の評価については，本学教育・学生委員会が毎年度行っているアンケート「学生による授業評価」を取りまとめた「平成16年度（前・後期）授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」を保健学科学務委員会を通して全教員に配付・周知している。また，平成15年度からFDフォーラムを開催し学生と教員が直接話し合う場を確保するとともに，平成17年度にはFD委員会を設置し，同委員会主催事業には企画から運営まで学生委員が参加していることは優れた取組みであり，評価が機能する体制が整えられている。教育支援者の配置及び教育補助者の活用については，事務職員及び教務職員を配置するとともに，TAの活用が図られている。

また，保健学科を基礎とする保健学専攻は平成17年4月に設置され，教員組織を含め設置当初の計画を着実に遂行し平成18年度に完成する予定であり，現在のところ教育課程を遂行するための教員が確保されている。しかし，上述した保健学科同様，教員確保の方策は念頭に置く必要がある。教育研究上の指導能力の評価については，文部科学省設置審査を経て学年進行中であることから，今後は審査結果の水準を更に向上すべく評価とその後の検証方法を検討する必要がある。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの自己評価

観点 4 - 1 - 1 : 教育の目的に沿って，求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，公表，周知されているか。

【観点到係る状況】

保健学科のアドミッション・ポリシーは資料 4 - A のとおり定められ，弘前大学公式ホームページ「入試情報」の「WEB 版大学案内」の頁に掲載，公表されている。

資料 4 - A 保健学科アドミッション・ポリシー

医学部保健学科では，国民の健康と福祉に貢献できる医療従事者を育成するために，次のような資質を持った人を求めています。

- ・保健学を学ぶことに対して，しっかりとした目的意識と旺盛な好奇心を持っている人
- ・人間に対する深い思いやりの心と優れた学習能力を備えている人
- ・他人との協力・協調の基に，未解決の課題に創造的に取り組める人

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，保健学科のアドミッション・ポリシーが明確に定められ，広く公表，周知されていると判断する。

観点 4 - 2 - 1 : アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

保健学科における入学試験は，一般選抜，特別選抜及び第 3 年次への編入学試験が実施されている。一般選抜はいわゆる分離・分割方式により実施しており，平成 18 年度入学者選抜方法等によれば，入学定員の配分比例は，前期日程約 85%，後期日程約 15%となっている。入学試験の出題教科は専攻により多少相違はあるが，概ね次のとおりである。

前期日程：大学入学者選抜大学入試センター試験（5 教科 7 科目）及び個別学力検査等（数学，理科，外国語）

後期日程：大学入学者選抜大学入試センター試験（5 教科 7 科目）及び個別学力検査等（小論文，面接）

なお，放射線技術科学専攻と検査技術科学専攻では，後期日程に個別学力検査を課していない。特別選抜としては，看護学専攻，放射線技術科学専攻，作業療法学専攻で推薦入学を実施している外，看護学専攻，理学療法学専攻では社会人特別選抜，作業療法学専攻では帰国子女を対象とした選抜が実施されている。平成 15 年度入試からは医療技術短期大学卒業者（卒業見込み者）並びに専修学校卒業者（卒業見込み者）を対象とする第 3 年次編入学制度が開始されたが，選抜実施方法は専攻により相違がある。（別添資料 4 - 2 - 1 - 1「平成 18 年度 弘前大学学生募集要項（一般選抜）」，別添資料 4 - 2 - 1 - 2「平成 18 年度 弘前大学学生募集要項（特別選抜）」，別添資料 4 - 2 - 1 - 3「平成 18 年度 弘前大学学生募集要項（推薦入学）」及び別添資料 4 - 2 - 1 - 4「平

成 18 年度 弘前大学医学部保健学科第 3 年次編入学学生募集要項」参照)

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，保健学科では医療スペシャリストとしての豊かな人間性と独創性・科学性に富んだ人材の養成を図るために各専攻ごとの特質を考慮した上でアドミッション・ポリシーに沿って，入試センター試験，個別学力検査，小論文及び面接が課されていることから，適切な学生の受入方法が採用され，実質的に機能していると判断する。

観点 4 - 2 - 2 : アドミッション・ポリシーにおいて，留学生，社会人，編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には，これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到に係る状況】

保健学科のアドミッション・ポリシーは，留学生，社会人及び編入学生の受入等を包括した考え方に立っており個別に言及はしていない。受入れに当たっては，保健学科のアドミッション・ポリシー（資料，17 ページに前出）に基づいて特別選抜が実施されている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，留学生，社会人，編入学生の受入等に関する個別の基本方針が定められていないものの，保健学科のアドミッション・ポリシーにより適切に対応していると判断する。

観点 4 - 2 - 3 : 実際の入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

保健学科の入学者選抜は，弘前大学入学試験委員会で決定された学生募集要項に基づき実施されるが，一般選抜，特別選抜（推薦，社会人，帰国子女）ともに，合否判定は保健学科から提出される合格者名簿に基づき，全学入学者選考委員会において決定される。なお，保健学科の合格候補者名簿は，保健学科入学者選考委員会及び保健学科会議の審議を経て決定される。保健学科入学者選考委員会の構成は，保健学科長，各専攻主任及び各専攻から推薦された教員 1 人で構成されている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，保健学科の入学者選抜は，弘前大学入学試験委員会，保健学科入学者選考委員会，保健学科会議，全学入学者選抜選考委員会の議に基づいて決定され，入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されていると判断する。

観点 4 - 2 - 4 : アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れについては，観点 4 - 2 - 1 で述べたとおり実質的に機能しているが，更に実際に行われているかどうかを検証するための取組みは行われていない。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，今後アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行なわれているかを検証し，入学者選抜の改善に役立てる必要があると判断する。

観点 4 - 3 - 1： 実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況になっていないか。また，その場合には，これを改善するための取組が行われるなど，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到に係る状況】

保健学科の平成 17 年 5 月 1 日現在の入学定員は 230 人（内，30 人は 3 年次編入学定員），収容定員は 860 人，それに対して在籍学生数は 859 人となっている（別添データ 2 - 1 - 1 「学生定員及び在籍学生数（学部）（平成 17 年 5 月 1 日現在）」参照）。また，保健学科の平成 17 年度入学者選考委員会で，過去の入試データに基づいて，各専攻の志願者数の動向調査を行なった（別添資料 4 - 3 - 1 - 1 「保健学科過去 5 年間の志願者・受験者推移」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，入学定員に対して実入学者数の大幅な増減はなく適正であると判断する。また，今後も動向調査により検証を行う等の継続的な取組みが必要である。

（ 2 ）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

保健学科のアドミッション・ポリシーが定められ 弘前大学のホームページに掲載され公開されていること。各専攻が一律な選抜方法ではなく，その専攻が求める医療スペシャリストに適う方法となっていること。入学定員と実入学者数が極めて近く，適正な結果となっていること。

【改善を要する点】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行なわれているかを検証するシステムがないことが挙げられる。

（ 3 ）基準 4 の自己評価の概要

保健学科のアドミッション・ポリシーが明確に定められ，公表され，実質的に機能しているが，実際の検証は行なっていない。また，保健学科の一般・特別選抜は適切な実施体制に基づいて，公正に実施され，入学定員数と実入学者数は適正である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの自己評価

< 学士課程 >

観点 5 - 1 - 1： 教育の目的や授与される学位に照らして，授業科目が適切に配置（例えば，教養教育及び専門教育のバランス，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。

【観点到係る状況】

保健学科では，平成 17 年度入学者から新カリキュラムを導入し（別添資料 5 - 1 - 1 - 1 「平成 17 年度 弘前大学学生便覧」110 ページ参照），学生（看護学）又は学士（保健学）として必要となる共通科目を保健学コア科目として位置づけ，専門共通科目として開講している。具体的には保健学概論，保健学概論演習，保健医療福祉倫理学，リスクマネジメント，医療情報学，コミュニケーション論，救急・蘇生医学の 7 科目をコア科目とし，コ・メディカルな立場から他領域を理解するとともに，医療への考え方及び医療人としての資質の育成を目指している。授業科目の履修年次，配置については各専攻での授業目標に基づき，講義終了後に演習・実習を展開するよう配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

平成 17 年度入学者から導入した新カリキュラムは，教育の目的や授与される学位に照らして適切な授業科目が配置され，教育課程の体系制が確保されている。

観点 5 - 1 - 2： 授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

保健学科では，新カリキュラムの導入にあたり，観点 5 - 1 - 1 でも述べたとおり，専門共通科目としてのコア科目の開講，講義，演習，実習科目の配置等の見直しを行ったことにより，教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

平成 17 年度入学者から新カリキュラムを導入するにあたり，旧カリキュラムを見直し，精選したことにより，教育課程の編成の趣旨に沿ったものになったと判断する。

観点 5 - 1 - 3： 授業の内容が，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したのものとなっているか。

【観点に係る状況】

医療人として必要とされる専門知識・技術等を修得させるため，授業担当教員が，医療現場を始め各種研修会・学会等に出席し発表した研究活動の内容及び収集した研究内容が授業に取り入れられている（別添資料5 - 1 - 3 - 1「研究活動の成果の授業内容への反映例（代表的な事例）」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

授業内容と研究活動には関連性があり，研究活動の成果が反映されている。

観点5 - 1 - 4： 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学部の授業科目の履修，他大学との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，編入学への配慮，修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

保健学科では，5専攻で第3年次編入学試験を行い，短期大学・専修学校専門課程からの学生を受入れており（第3年次編入学試験募集要項の資料，17ページに前出），同学生用として卒業までの履修科目・修得単位数等を記載した教育課程表（別添資料5 - 1 - 4 - 1「教育課程表」参照）を配付している。また教養教育では，他大学との単位互換を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応して，3年次編入学試験，他大学との単位互換等を実施することにより，学生に配慮していると判断する。

観点5 - 1 - 5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

平成17年度入学者から導入した新カリキュラム（新カリキュラムの資料，20ページに前出）において，授業内容を精選し1単位当たりの時間数（講義15時間，演習30時間，実験・実習45時間）を見直した結果，総開講科目数が旧カリキュラムに比較して10%～25%の減少，総開講時間数が旧カリキュラムに比較して20%～25%に減少した。

【分析結果とその根拠理由】

新カリキュラムの導入により，単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5 - 1 - 6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされている

か。

該当なし

観点 5 - 2 - 1： 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用，T Aの活用等が考えられる。）

【観点到係る状況】

旧カリキュラムでは，講義が終了しないうちに実習が並行して開講され，学生の理解度が低い科目があったため新カリキュラム導入に当たっては，講義終了後に実習を展開する等，工夫がされている。実験・実習については，少人数にグループ分けしティーチング・アシスタント(T A)を活用し，臨地・臨床実習では少人数をマンツーマンで指導している。また，情報機器も利用されている。

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は，教育目的に応じた組み合わせで実施しており，適切な学習指導上の工夫がなされている。

観点 5 - 2 - 2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

【観点到係る状況】

保健学科では，シラバス作成に当たり様式を統一し，授業の概要，授業内容予定，教材・教科書，成績評価及び採点基準等について，授業担当教員が情報を提示している。またシラバスを電子化し，学生は必要に応じホームページ（資料 5 - A）から検索する方法を取らせている。

資料 5 - A 弘前大学公式ホームページ「2005 年度保健学科授業案内」

「<http://www.hirosaki-u.ac.jp/syllabus/index.html>」

【分析結果とその根拠理由】

保健学科では，シラバスを電子化し，学生は必要に応じホームページから検索する方法を取らせているが，専門科目の大部分が必修科目であること，検索するためにパスワードが必要なことなどから，必ずしも十分に活用されていない。

観点 5 - 2 - 3： 自主学习への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

授業時間外の学習時間の確保のために，弘前大学附属図書館保健学科分室の利用時間は20:00まで，学内LANを備えたマルチメディア総合演習室は20:45までの利用が可能となっている。また，夜間も使用可能な学生自習室も整備されている。保健学科内のインターネットを利用して，授業担当教員への質問なども容易に行なえる環境も整っている。

【分析結果とその根拠理由】

自主学习への配慮等が組織的に行なわれている。基礎学力不足の学生には，21世紀教育での基礎教育科目の履修が配慮されているが，保健学科主導による積極的な関与は行なわれていない。

観点5 - 2 - 4： 通信教育を実施している場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5 - 3 - 1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

【観点到係る状況】

学生便覧（学生便覧，20ページに前出）に，卒業のため必要な修得単位，成績評価の基準を明記している。また，年度当初に行う各学年へのガイダンスで，関係資料等を配付の上，成績評価等の説明を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学生便覧への掲載，ガイダンスの実施により学生に周知されている。

観点5 - 3 - 2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って，成績評価，単位認定，卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

本学の成績評価基準及び卒業認定基準に従って，授業担当教員が評価点をつけ，学務委員会で審査し，単位認定，卒業認定は保健学科会議で行っている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，成績評価基準及び卒業認定基準に従って，成績評価，単位認定，卒業認定が適切に実施されていると判断する。

観点5 - 3 - 3： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば，学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価に関することは，授業担当教員へ相談するケースが多く見受けられるが，第三者へ相談したいと考える学生のために，意見・要望等を受け入れる投書箱「学生の声」を設置している。投書箱「学生の声」は月1回開函しており，寄せられた意見・要望等については，学務委員会，保健学科会議で審議・対応している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，学生からの成績評価に関する申立てへの対策は講じられていると判断する。

<大学院課程>

観点5 - 4 - 1： 教育の目的や授与される学位に照らして，教育課程が体系的に編成されており，目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

保健学専攻では，保健学の領域における教育と研究を通して，専門領域における知的創造とその資産の蓄積を行うとともに，それを基に実践の場でリーダーシップを発揮できるコ・メディカルスタッフ並びに高度な専門知識を備えた教育・研究者を育成することを目的としている。そのため，保健学専攻は4領域（看護学，生体情報科学，生体機能科学，総合リハビリテーション科学）から構成され，教育研究分野としては基礎看護・看護教育学分野・地域保健看護学分野（看護学領域），生体情報放射線科学分野・生体画像情報解析学分野・医用放射線機器学分野（生体情報科学領域），細胞機能科学分野・細胞分子生物科学分野・代謝機能科学分野・病態解析科学分野（生体機能科学領域），理学療法学分野・作業療法学分野・生活環境保健学分野（総合リハビリテーション科学領域）を設置している（別添資料5 - 4 - 1 - 1「弘前大学大学院医学系研究科概要」参照）。

履修方法は選択，必修を合わせて30単位以上（共通コア科目から8単位以上，指導教員の指定する各領域の専門科目から12単位以上，残りの10単位は選択）修得することとし，履修科目の選択に当たっては，指導教員と相談の上，決定することとしている。（別添資料5 - 4 - 1 - 2「授業科目の概要」及び別添資料5 - 4 - 1 - 3「履修モデル」参照）

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，教育課程が体系的に編成されており，目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものとなっていると判断する。

観点5 - 4 - 2： 授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

高度化された近年の総合医療体制にあつて、コ・メディカルスタッフを育成するために保健学共通コア科目及び専門科目を開講し、学生は履修モデル等を参考に体系的に学べるようになっている。保健学共通コア科目として開講されているリーダーシップ論，医療管理学，保健医療学総論，医療倫理学，国際保健学，保健学連携セミナー，学際連携セミナーについては、コ・メディカルスタッフの育成に必要な授業内容をオムニバス方式で学ぶ。また専門科目については、各領域ごとに開講されている講義，演習を特別研究と組み合わせることにより修士論文の作成に結びつくようになっている（授業科目の概要及び履修モデルの資料，24 ページに前出）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，授業の内容は教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっていると判断する。

観点 5 - 4 - 3： 授業の内容が，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したのものとなっているか。

【観点に係る状況】

保健学専攻の目的を達成するために，授業科目が決定され，担当教員の配置と研究テーマが学生募集要項に公示され（別添資料 5 - 4 - 3 - 1 「平成 18 年度 弘前大学大学院保健学研究科保健学専攻（修士課程）学生募集要項」参照），指導教員の学会などでの研究発表，論文，著書などが本研究科の授業に利用されている（別添資料 5 - 4 - 3 - 2 「研究活動の成果の授業内容への反映例（代表的な事例）」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，保健学専攻の授業は，指導教員の研究活動の成果を反映して実施されていると判断する。

観点 5 - 4 - 4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

講義，演習を履修するに当たり，指導教員が課題を与え，講義，演習等の予習・復習時間が確保されていること，また授業当日に発表させること等により，単位の実質化を行なっている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5 - 4 - 5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

社会人入学者の便宜を考慮し，夜間開講科目を時間割に記載している（別添資料5 - 4 - 5 - 1「授業時間割」参照）。また遠隔地の八戸市にある八戸サテライト会場において，講義が受講できるように，双方向会議システムを整備している。

【分析結果とその根拠理由】

指導教員と相談の上決定した履修科目については，夜間及び土・日曜日に受講できるように配慮されており，適切な時間割の設定等がなされている。

観点5 - 5 - 1： 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

保健学専攻では，講義は少人数による授業を，また，演習については対話・討論型の授業を行うなどにより，教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5 - 5 - 2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

【観点に係る状況】

保健学共通コア科目，各領域ごとの専門科目については，シラバスが作成されている。またシラバスは，電子化し，学生は必要に応じ保健学専攻ホームページから検索する方法を取らせている。

【分析結果とその根拠理由】

保健学専攻では，履修科目の選択については指導教員と相談の上，決定しているため，作成されたシラバスが必ずしも活用されていない。

観点5 - 5 - 3： 通信教育を実施している場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5 - 6 - 1： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点到係る状況】

保健学専攻では、履修モデルを作成し、学生 1 人 1 人に合った研究指導を行なっている（授業科目の概要及び履修モデルの資料，24 ページに前出）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、保健学専攻の教育課程の趣旨に沿った研究指導が行なわれていると判断する。

観点 5 - 6 - 2： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、T A・R A（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点到係る状況】

学生との話し合いにより研究テーマを決定し、保健学科の T A への推薦を行なっている（別添データ 3 - 1 - 1「教員配置現況（学部）（平成 17 年 5 月 1 日現在）」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、T A の活動を通じて能力の育成が行われていると判断する。

観点 5 - 6 - 3： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

保健学専攻は、弘前大学大学院学則、弘前大学学位規則、弘前大学大学院医学系研究科規程、弘前大学学位規則医学系研究科修士課程細則（学生便覧，20 ページに前出）に基づいて、学位論文に関わる指導体制が整備され、機能している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、学位論文に係る指導体制が準備され、機能していると判断する。

観点 5 - 7 - 1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点到係る状況】

弘前大学学位規則、弘前大学大学院医学系研究科規程（学生便覧，20 ページに前出）に、成績評価基準や修了認定基準が明記・公表されている。成績評価基準や修了認定基準は、保健学専攻のガイダンスやオリエンテーシ

ョンを通じて，学生に周知が図られている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され，保健学専攻学生への周知が図られていると判断する。

観点 5 - 7 - 2： 成績評価基準や修了認定基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の成績評価基準に基づいて，平成 17 年度前期の授業科目の成績評価が授業科目担当教員から提出され，本専攻科の学生に通知された。保健学専攻は，平成 17 年度に設置され，現在学年進行中である。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準に基づいて，成績評価，単位認定が適切に実施されている。

観点 5 - 7 - 3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文の審査体制は，平成 17 年度学生便覧（20 ページに前出）中の弘前大学学位規則，弘前大学大学院医学系研究科規程，弘前大学学位規則医学系研究科修士課程細則に定められ，適切な体制が整っている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，学位論文に係る適切な審査体制が整備されていると判断する。

観点 5 - 7 - 4： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば，学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等についての問い合わせは，授業科目担当教員又は学務担当事務へ申し出るよう，学生に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，成績評価等での，学生の申立てに対する措置が講じられていると判断する。

< 専門職大学院課程 >

観点 5 - 8 - 1 : 教育の目的や授与される学位に照らして，教育課程が体系的に編成されているか。

該当なし

観点 5 - 8 - 2 : 授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

該当なし

観点 5 - 8 - 3 : 授業の内容が，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

該当なし

観点 5 - 8 - 4 : 単位の実質化への配慮がなされているか。

該当なし

観点 5 - 8 - 5 : 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

観点 5 - 9 - 1 : 教育課程や教育内容の水準が，当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

該当なし

観点 5 - 10 - 1 : 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用等が考えられる。）

該当なし

観点 5 - 10 - 2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

該当なし

観点 5 - 10 - 3 : 通信教育を実施している場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5 - 11 - 1 : 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

該当なし

観点 5 - 11 - 2 : 成績評価基準や修了認定基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。

該当なし

観点 5 - 11 - 3 : 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば，学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

該当なし

（ 2 ）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

保健学科の学士課程では，平成 17 年度から新カリキュラムを導入して，各専攻ごとの教育目標に向けて，教養教育，専門教育をバランスよく配置し，講義，演習，実習などの授業科目を教育課程の進行に合わせて適切に配置してあること。授業科目の全てについてシラバスが作成され，学生がホームページから授業科目の概要を入手できるようになっていること。授業内容は教員の研究活動に立脚し，第 3 年次編入学を保健学科の全専

攻で取り入れて、社会の要請に応え、また他大学・放送大学で取得した授業科目を単位認定し、学生の多様なニーズに応えていること。学生の自主学習を支えるため、学生自習室の整備や附属図書館保健学科分室・マルチメディア総合演習室の時間延長を行っていること。

保健学専攻では、教育課程が体系的に編成され、学問並びに職業分野のニーズに応えるように編成され、授業内容は、全体の教育編成に合致していること。授業内容は、授業担当教員の研究活動の成果に基づき、単位の実質化が講じられていること。社会人入学者の便宜のために、夜間あるいは土・日曜日での受講、八戸サテライト会場での受講も認めていること。教育課程に沿ったシラバスを用意し、教育内容に応じた学習指導法が採用されていること。教育課程に沿った研究指導が行なわれ、学位論文に係る指導体制・審査体制も整備されていること。教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準も既に策定され、成績評価基準に従って成績評価と単位認定が行なわれていること。学生からの成績等への申立てへの対応も講じていること。

【改善を要する点】

学内情報ネットワークを学生全てが、頻繁に利用している訳ではないので、その使用のための改善が必要であること。学生の要求を適切に把握する方法の確立と、担当教員による授業科目の理解度や内容改善のための取組みが必要であること。授業内容の充実を図るため、教員自身の教育並びに研究活動の更なる活性化が求められること。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

保健学科並びに保健学専攻では、各専攻並びに各領域の教育あるいは教育研究目標に向かって、教養教育科目、専門科目、実習科目、共通コア科目、大学院専門科目が、それぞれの教育課程に沿ってバランスよく配置されている。インターネットによって、全授業科目のシラバスを開示して、その概要を把握できるほか、全学生と担当教員を含む保健学科全職員とのコミュニケーションが確立されている。学生・社会などの要求に沿って、特別選抜試験（推薦・社会人）や、社会人のための夜間並びに土・日曜日の開講、地方会場での受講も可能となっている。教育研究課程に沿った研究指導が行なわれ、学位論文に係る指導体制・審査体制も整備されている。また成績評価基準や修了認定基準も策定され、成績評価と単位認定も行なわれている。学生からの成績などへの申立てへの対応も講じている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの自己評価

観点 6 - 1 - 1： 大学として，その目的に沿った形で，教養教育，専門教育等において，課程に応じて，学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており，その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

保健学科では，「目的」で述べたとおり，各専攻の目的に沿って，教育課程を通して学生の身に付ける学力，資質・能力，人材像などについて方針が明らかにされている。さらには，各専攻が掲げた目標あるいは教育課程，人材の育成等の達成度は，各種国家試験の合格率（別添データ 6 - 1 - 3 「国家試験・各種試験等合格状況（平成 16 年度）」参照），就職状況や大学院等への進学率（別添データ 6 - 1 - 6 「進路状況（学部）（平成 17 年 5 月 1 日現在）」参照）となつて提示され，各専攻ごとの専攻会議，学務委員会，保健学科会議などで検証・評価されている。また，本学学則に基づきが行われている（別添資料 6 - 1 - 1 - 1 「弘前大学医学部保健学科自己点検・評価報告書 平成 15 年 1 月」及び別添資料 6 - 1 - 1 - 2 「弘前大学医学部保健学科外部評価報告書 平成 16 年 3 月」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，保健学科では，各専攻に応じて学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされている。また，その達成状況を検証・評価するための取組みは行われているが，更に検証・評価方法の改善が必要である。

観点 6 - 1 - 2： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

保健学科における，休学者は 7 人，留年者は 14 人（別添データ 2 - 1 - 1 「学生定員及び在籍学生数（学部）（平成 17 年 5 月 1 日現在）」参照）である。その主な理由は進路変更，病気療養等となっており，学生への対応は，クラス担任が中心になって相談に応じている。また，卒業率は 98.6%，各種国家試験の合格率は看護師 96.2%，保健師 83.1%，助産師 100%，診療放射線技師 82.4%，臨床検査技師 91.4%，理学療法士及び作業療法士共 100%，就職率は 94.6% となっている（別添データ 6 - 1 - 2 「卒業率の状況（学部）」，別添データ 6 - 1 - 3 「国家試験・各種試験等合格状況（平成 16 年度）」，別添データ 6 - 1 - 6 「進路状況（学部）（平成 17 年 5 月 1 日現在）」参照）。また，退学者は比較的少なく 1 人となっている（別添データ 6 - 1 - 5 「退学者数（学部）」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のとおり，卒業率，就職率，各種国家試験合格率が高いことから，保健学科の教育課程によって学生が学力・能力を伸ばし，教育の成果が上がっていると判断する。しかし，休学者，留年者，一部の専攻ではあるが就職率が低いことへの対応策を講ずる必要がある。

観点 6 - 1 - 3： 学生の授業評価結果等から見て，大学が編成した教育課程を通じて，大学の意図する教育の効果があったと学生自身が判断しているか。

【観点到係る状況】

本学教育・学生委員会では，毎年度，前期及び後期ごとにアンケート「学生による授業評価」を行っている。その結果は，調査報告書（別添資料 6 - 1 - 3 - 1「平成 16 年度（前・後期）授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」参照）として取りまとめ，全教員に配付・周知されている。その調査報告書によると，保健学科は準備・理解・説明・構成・有益・満足のいずれの設問（5 段階評価）も全学平均を下回っている。例えば，設問「満足」の平成 16 年度後期は，保健学科平均 4.0，全学平均 4.1 となっている。授業科目ごとの平均値では，臨地実習（病院実習）が満足度が高い傾向が見られた。また，平成 14 年度後期から平成 16 年度後期までの調査結果を見ると，若干ではあるが上昇傾向が続いている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，保健学科が意図する教育の効果があったと判断している学生は，少ないと判断する。今後も，学生による授業評価及び F D フォーラムでの学生・教員の意見交換（討論）を継続し，その結果を真摯に受け止め，教育課程の改善に生かす必要がある。

観点 6 - 1 - 4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

保健学科全体の就職率は 94.6%（就職希望者 184 人中 174 人が就職）と高く，保健学科の目標に掲げる医療従事者として，医療・福祉関係に就職するものが多数を占めている。また専攻によっては，就職率が 100%，進学率が 30%に達している（別添データ 6 - 1 - 6「進路状況（学部）（平成 17 年 5 月 1 日現在）」及び別添データ 6 - 1 - 8「業種別就職者数（学部）（平成 17 年度 5 月 1 日現在）」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のとおり，保健学科の意図している養成しようとする人材像は，就職率あるいは進学率が高いことから，教育の成果が上がっていると判断する。

観点 6 - 1 - 5： 卒業（修了）生や，就職先等の関係者から，卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また，その結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

平成 17 年度に初めて，本学教育・学生委員会が中心となり，本学卒業生及び企業などに対して，在学時に身に

付けた学力や資質・能力等に関するアンケートを実施した。保健学科卒業生の 209 人中 56 人から回答が寄せられた。企業等からの回答も 151 通に達し，その結果から，仕事に対する職務遂行能力・理解や判断力・責任感・基礎学力には 70%近い高い評価が得られたが，一方で対人関係・コミュニケーション能力・パソコン操作等の能力・外国語の能力は 50%程度と低い評価となった（別添資料 6 - 1 - 5 - 1「平成 17 年度 企業等アンケート集計結果 弘前大学」参照）。保健学科における分析や対応策の検討は，今後の課題となっている。なお保健学科は，平成 17 年 3 月に，医学部保健学科学生としての初めての卒業生を社会に送り出したところである。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，本学卒業生や就職先の関係者から，卒業生が在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見聴取は，初めて実施されたばかりであり，実施方法も今後更に検討が加えられる必要がある。また，結果からは，評価項目により課題も見えており，教育の成果や効果が十分とは言えない。今後は，こうした取組みの必要性を踏まえ，十分な検討と対応が必要であると判断する。

（ 2 ）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

保健学科の退学者が 1 人と少ないこと，卒業率，就職率，各種国家試験の合格率高く，医療・福祉関係への就職率が 94.8%と高いことは，教育目標に掲げた人材像が築かれ，教育課程の成果と効果が上がっている証左でもある。

【改善を要する点】

休学者 7 人，留年者が 14 人となっており，1・2 年次における，目的意識の構築や勉学への意欲向上の方策が必要と考えられること。一部の専攻では，更に国家試験合格率を高める必要があること。一部の専攻では，更に就職率を高める必要があること。学生による授業評価を今後とも継続して実施し，教育課程の改善を図る必要があること。卒業生の本保健学専攻への進学を，積極的に推進する必要があること。卒業生や就職先の関係者からの意見を基に，教育の成果や効果の検証を行う仕組みを構築する必要があること。

（ 3 ）基準 6 の自己評価の概要

保健学科の退学者の数が少なく，卒業率・就職率・各種国家試験の合格率が高いことは，教育課程が適切で，目標とする人材像が育成されているといえる。しかしながら留年者への対策，卒業生や企業等からの意見を授業内容の改善の参考にする等，保健学科の教育課程を更に検証する必要がある。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの自己評価

観点7-1-1： 授業科目や専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

入学時に，保健学科全体のオリエンテーション，各専攻ごとにガイダンス，更に複数の担任による履修指導を行っている。また，2年次以降も履修状況に合わせて，複数の担任が個別に指導している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，授業科目や専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-1-2： 学習相談，助言(例えば，オフィスアワーの設定等が考えられる。)が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

複数のクラス担任制を実施し，各教員室にはオフィスアワーを明示し，学生に声がけをすることにより学生が相談を行い易くする演出をしている。現在までに，大きな問題は生じていない。

【分析結果とその根拠理由】

学習相談・助言は，教員と学生の人間関係である。それは教員の学生への姿勢で決まる。クラスを単数担任にしたり，相談窓口を限定することは，学生の自由さを奪ってしまう。保健学科では，担任を複数化することと，担任以外の教員でも相談を受ける姿勢が浸透しているので，学生は自分の意思で相談する教員を選び，問題の発生は少ないと言える。

観点7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

F Dフォーラムを年1回開催し，教員と学生が一同に会して話し合う場を設けている(別添資料7-1-3-1「医学部保健学科F Dフォーラム実施状況」及び別添資料7-1-3-2「平成14・15年度 保健学科F D活動報告書」参照)。また，意見箱「学生の声」を常時設置して，いつでも学生が意見や要望を出すことができるようにしている。さらに，教員は学生に声がけを行うことで，教員に直接意見を言える環境を演出している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のとおり，学生のニーズが適切に把握されている。

観点7-1-4： 通信教育を実施している場合には，そのための学習支援，教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7 - 1 - 5 : 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば,留学生,社会人学生,障害を持つ学生等が考えられる。)への学習支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

クラスの複数担任制で対処しているほか,留学生に対しては留学生センターとの連携により,指導教員・チューターを配置し,きめ細かなサポートを行なっている。また,障害を持つ学生のために,可能な範囲で施設等の改修を行なった。大学院に在籍する社会人学生に対しては,大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例を実施するとともに,本学八戸サテライト室との双方向テレビ会議システムにより遠隔授業も実施している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから,特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援は,適切に行われていると判断する。

観点 7 - 2 - 1 : 自主的学習環境(例えば,自習室,グループ討論室,情報機器室等が考えられる。)が十分に整備され,効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

構内に学生自習室を 3 箇所開設して 24 時間利用,マルチメディア総合演習室は 20:45 までの利用,保健学科の校舎は附属図書館本館から 2 km と離れているため,図書分室が設けられ,22:00 まで利用できるようにしている。また,4 年次学生は,卒論や国試などのため,カードキーを利用して休日も入校し,学生自習室を利用できる体制をとっている。しかし,時間延長による光熱費・人件費などの負担が増えている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから,自主的学習環境が整備され,効果的に利用されていると判断する。しかし,更に学習環境の充実に努めるとともに,経費負担増への対応も検討する必要がある。

観点 7 - 2 - 2 : 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生の課外活動支援業務は,本学事務局に一本化されているため,保健学科としては学生と事務局の連絡調整が主な業務となっている。また,全学のサークル活動に加え,保健学科内にサークルの結成を認め,学生が主体的に結成したサークルに教員が協力する体制をとっている。学生から申し出があった場合は,講義室の利用を許可する体制が整備されているほか,平成 17 年度に設置された F D 委員会には,事業の内容に応じて学生委員を置くことと

され、平成 17 年度は、本学総合大学祭における学生企画「これが保健学科」の活動を支援した。

また、保健学科がある本町キャンパスには、全学共同利用の体育館及び野球場が隣接されており、体育系団体がサークル活動を行う環境は整備されている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、学生のサークル活動等の課外活動が円滑に行われるよう、支援が適切に行われていると判断する。

観点 7 - 3 - 1 : 学生の健康相談，生活相談，進路相談，各種ハラスメントの相談等のために，必要な相談・助言体制（例えば，保健センター，学生相談室，就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

学生の健康相談，各種ハラスメントの相談等には，学生からの直接の要望・意見を取り入れる目的で，保健学科独自で「学生の声」という投書箱を，開設当初より設置している。月 1 回開函し，学務委員会でチェックし，取扱いや回答を作成するとともに，教育に生かしている。また，全学組織である学生総合相談室の相談員（男女各 1 人の職員）も配置されている。さらに学生の健康相談，生活相談，進路相談，各種ハラスメントの相談等のすべてに関して，クラス担任並びに教員 1 人 1 人が個別に対応している。

【分析結果とその根拠理由】

学務委員会，クラス担任などが対応し，特に問題は発生していない。

観点 7 - 3 - 2 : 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，障害を持つ学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

留学生，障害を持つ学生等に関して，指導教員・チューター，クラス担任並びに教員 1 人 1 人が個別に対応している。障害者に対してはスロープの設置，障害者専用駐車スペースの設置を行っている。しかし古い校舎はエレベータが設置されておらず，新校舎のエレベータを使用するために，移動距離が長く不便を強いている。

【分析結果とその根拠理由】

障害者に対する配慮として，部分的改修で行なえることは全て実施した。しかし校舎が古いため，本質的な改善が図られていない。

観点 7 - 3 - 3 : 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

保健学科では、クラス担任制や「学生の声」という投書箱により、学生のニーズの把握に努めている、保健学科独自に生活支援に特定した調査は行われていない。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、学生のニーズの把握に努めていることがうかがわれるが、今後は生活支援等に関する実態調査を行う等、学生のニーズが適切に把握できるようにする必要がある。

観点7-3-4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付，貸与），授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学生の経済的援助のために、クラス担任などが奨学金の貸与申請、授業料の免除申請を指導している。保健学科では、平成17年度の日本学生支援機構奨学金貸与者は462人、平成17年度前期授業料免除者は30人（全額免除7人、半額免除23人）で、保健学科生の半数は奨学金を貸与されている。保健学専攻では、平成17年度奨学金貸与者は5人で、前期授業料免除者は3人（全額免除1人、半額免除2人）となっている（別添データ7-3-1「奨学金給付・貸与状況（平成17年度支給分）」及び別添データ7-3-3「授業料免除実施状況（平成17年度）」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、学生の経済面の援助は、限られた制度のなかにおいては適切に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全教員が学生を見守る視点で学生の声に耳を傾けることを基本的な心構えとして対応するとともに、投書箱「学生の声」の設置やFDフォーラムの開催を通じて学生の支援等が行なわれている。

【改善を要する点】

教員の職務が授業・研究・管理運営・社会活動と多岐にわたるため、学生支援のために十分な時間をとれないこと。施設の利用時間延長に伴う経費の増加。古い校舎の改修による利便性の追究を検討する必要があること。

（3）基準7の自己評価の概要

保健学科では、入学時にオリエンテーションとして21世紀教育等の履修方法、図書分室、マルチメディア総合演習室、学生自習室などの設備の利用方法、奨学金や学生保険制度などを印刷物により説明している。各専攻のガイダンスでは、4年間の学習に関する教育の目的、履修方法と注意点、臨地・臨床実習、実習室の利用方法、奨学金・学生保険制度などについて、専攻の特徴を踏まえて説明している。就学支援体制は、クラス担任と全教員がオフィスアワーとメールアドレスを公表して構築され、この体制は保健学科専用のWEBペー

ジでいつでも確認できる。障害を有する学生のために、校舎の設備を障害者対応に改修したが、十分な状態とは言えない。留学生・社会人を含む学生に、複数担当制によってきめ細かな対応を行なっている。学生ニーズの把握は、全教員が学生を見守り、学生に耳を傾けることを基本的な心構えとして、投書箱「学生の声」の設置やFDフォーラムの開催を通じて行なっている。しかし、教員の職務が授業・研究・管理運営・社会活動と多岐にわたり、十分な時間をかけられない現状があり、対応策を検討する必要がある。

学生の自主的学習を支援するために、学生自習室3箇所を開設して24時間利用、マルチメディア総合演習室は20:45までの利用、図書分室は22:00まで利用できる。課外活動については、全学のサークル活動に加え保健学科内にサークルの結成を認め、学生が主体的に結成したサークルに教員が協力する体制をとっている。施設の利用時間延長に伴って、経費の問題のほかに施設の安全も検討する必要がある。

健康相談・ハラスメント相談は、保健学科内に担当教員を選任して対処している。専攻ごとに複数担任制をとって、学生一人一人に就職や進路・経済面・奨学金などの相談に応じている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの自己評価

観点 8 - 1 - 1： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

保健学科校舎は、弘前大学本町団地内の医療技術短期大学部校舎を引続き使用している。このため保健学科学年進行に伴う教員定員増による研究室・実験室不足が顕著であったが、平成 13 年度第 2 次補正予算による国立学校整備事業として「(本町) 総合研究棟」の新築が認められ、既存校舎に隣接して設置された。

総合研究棟には、講義室、実習・実験室、マルチメディア総合演習室等が設けられ、近代的な教育・研究施設が整った。講義室は、視聴覚機材の設置が強化され、空調・暖房設備の改善が図られてきた。特に、改築により暖房設備が改善され、冬期間は適温の環境で受講できるようになった。学生控え室や自習室も整備されたが、講義の空き時間や終了後に学生が講義室を利用している姿も見受けられる。マルチメディア総合演習室は、常時 51 台のパソコン使用が可能となった。利用時間は 8:40 から 20:45 までである。平成 15 年度からは、学科内全面禁煙を実施し、学生の健康とマナーについての教育も励行している。

附属図書館医学部分館保健学科分室は、約 43,000 冊の参考書や専門書、新聞、貴重図書、視聴覚資料(CD-ROM、ビデオ等)、特色ある蔵書が自由に閲覧でき、自習室としても利用されている。利用時間は 9:00 から 22:00 までであり、学外者の利用も可能である。なお、講義室、演習室等の面積、規模については、別添データ 8 - 1 - 1 「校地、校舎等の面積(平成 17 年 5 月 1 日現在)」、別添データ 8 - 1 - 2 「講義室、演習室等の面積・規模(平成 17 年 5 月 1 日現在)」及び別添データ 8 - 1 - 3 「規模別講義室稼働状況一覧(平成 17 年度前期)」のとおり整備されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、保健学科では教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されている。しかしながら既設校舎では、施設や設備の老朽化が著しく、改善が必要である。

観点 8 - 1 - 2： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

総合研究棟の増設に伴い、マルチメディア総合演習室が整備された。マルチメディア総合演習室は、常時 51 台の LAN 接続されたパソコンの使用が可能となった。保健学科では平成 5 年 8 月から、LAN 上でグループウェア「サイボウズ デジエ」を使い、WEB 上での授業概要(シラバス)の公開を行っており、学生も「サイボウズ Office」にユーザー登録され、情報の発信と共有を積極的に行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，保健学科では教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され，有効に活用されている。今後更に十分機能させるためには，学生側の能力・情報リテラシーを高めるとともに，マルチメディア総合演習室の整備が必要である。

観点 8 - 1 - 3： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され，構成員に周知されているか。

【観点到に係る状況】

施設・設備の運用に関して，保健学科校舎については建築委員会，マルチメディア総合演習室については保健学科ネットワークシステム管理委員会，図書分室については保健学科図書委員会を中心に協議され，それぞれ委員会要項等が定められているほか，保健学科のグループウェア「サイボーズ デヂエ」の利用に関する申合せを定めている。教職員には，保健学科グループウェア「サイボーズ デヂエ」により委員会要項等が周知されている。また，学生に対しては，入学時のガイダンスの際に，利用方法等の説明を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され，構成員に周知されているが，周知方法については，更に工夫する必要がある。

観点 8 - 2 - 1： 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

保健学科には，弘前大学附属図書館医学部分館保健学科分室（保健学科分室）があり，約 43,000 冊の参考書や専門書，新聞，貴重図書，視聴覚資料（CD-ROM，ビデオ等），特色ある蔵書が自由に閲覧でき，自習室としても利用されている。平成 14 年度～16 年度の年平均館外貸出者数は 7,867 人，年平均延べ貸出冊数は 12,369 冊であった（別添データ 8 - 2 - 1「附属図書館所蔵資料数（平成 17 年 3 月 31 日現在）」及び別添データ 8 - 2 - 4「附属図書館貸出状況」参照）。また，防犯カメラの設置等により，平成 17 年度から利用時間が 9:00 から 22:00 までに延長され，今後の利用者数の増加が期待される。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，保健学科では図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されていると判断する。今後とも，学生・教員の要求に沿った図書等の補充が必要である。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

総合研究棟には，講義室，演習室の他に学生のリラクゼーションエリアもあり，教育研究組織の運営及び育

課程の実現にふさわしい施設・設備が整っていること。マルチメディア総合演習室の整備及び情報ネットワークの整備が充実しており，学生や教員のニーズを満たしていること。

【改善を要する点】

医療技術短期大学部時代に使用していた既存校舎の改修，施設の老朽化に伴う実験器具などの更新が必要であること。施設・設備の利用方法等を構成員に周知する方法の工夫が必要であること。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

保健学科の校舎，講義室，演習室，実験室などの施設・設備は整備が進み，教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしいものとなりつつあるが，既存校舎の改修や施設・器具等の更新の問題も抱えている。また，施設・設備の利用方法等を構成員に周知する方法の工夫が必要である。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの自己評価

観点 9 - 1 - 1 : 教育の状況について，活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し，蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教育の状況に関する資料を収集し，保健学科の自己点検・評価報告書（資料，32 ページに前出），学生による授業評価の調査報告書（資料，33 ページに前出），FDフォーラムの報告書（資料，35 ページに前出）を作成している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，教育の状況について，今後とも活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し，蓄積する必要がある。

観点 9 - 1 - 2 : 学生の意見の聴取（例えば，授業評価，満足度評価，学習環境評価等が考えられる。）が行われており，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

本学教育・学生委員会では，毎年度，前期及び後期ごとにアンケート「学生による授業評価」を行っている。その結果は，調査報告書（資料，33 ページに前出）として全教員に配付・周知され，個々の授業担当教員並びに保健学科の教育方法等改善のための検討素材として活用されている。また，学生と教員との意見交換の場としてFDフォーラム（資料，35 ページに前出）が開催されているほか，投書箱「学生の声」を設置し学生の意見等を収集している。こうした意見等については，学務委員会，FD委員会等関係委員会や教員個人に速やかにフィードバックされている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，学生の意見の聴取が行われており，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点 9 - 1 - 3 : 学外関係者（例えば，卒業（修了）生，就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

保健学科では，平成 15 年度に外部評価を（資料，32 ページに前出），平成 17 年度には，保護者懇談会を（別添資料 9 - 1 - 3 - 1 「平成 17 年度保健学科保護者懇談会アンケート結果」参照），さらに本学教育・学生委員会では本学卒業生及び企業等に対するアンケートを実施し，学外関係者から意見等が収集された。この貴重な意見等を受け，保健学科会議において構成員に周知するとともに，関係委員会及び専攻へ対応策を検討するよう指

示がなされた。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，学外関係者の意見が，教育の状況に関する自己点検・評価に反映されていることがわかるが，講じられた対応策の検証がなされていないため十分ではないと判断する。今後の検討課題である。

観点 9 - 1 - 4： 評価結果を教育の質の向上，改善に結び付けられるようなシステムが整備され，教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等，具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点到係る状況】

評価結果は，各教員に周知するとともに，保健学科会議において対応策が検討され，必要に応じて関係委員会に検討及び必要な措置を付託している。保健学科は，平成 13 年度に学生の受入れを開始し，平成 17 年度に学年進行を完了して間もないこともあり，教育課程や教員組織の構成の抜本的な変更は行われていない。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，評価結果を教育の質の向上，改善に結び付けるシステムとして，保健学科会議と各種委員会の連携が挙げられる。今後は，評価方法の検討，評価結果の検証，対応策の検討・実行までを意識したシステムの在り方を検討する必要がある。

観点 9 - 1 - 5： 個々の教員は，評価結果に基づいて，それぞれの質の向上を図るとともに，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到係る状況】

評価結果については，全教員に周知されているが，その後の対応は個々の教員の判断に委ねているのが現状である。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，個々の教員が，評価結果に基づいて，それぞれの質の向上を図るとともに，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善が適切に行われているかどうか，判断できない。今後は，何らかのをチェック体制が必要である。

観点 9 - 2 - 1： ファカルティ・ディベロップメントについて，学生や教職員のニーズが反映されており，組織として適切な方法で実施されているか。

【観点到係る状況】

平成 14 年度に，保健学科カリキュラム検討専門委員会では，ファカルティ・ディベロップメントの活動として，旧カリキュラムの問題点分析と改正に向けた基本方針の策定が必要であることが確認され，その一環として，学

生の意見を新しいカリキュラム編成に反映させることを目的に，保健学科独自で，FDフォーラム開催を企画・実施した。平成15年度には、『学生から保健学科教育への意見及び提案～私たち（学生）が思う「こうしたい」「こうするべきだ」「こうしなければ」～』と銘打って，FDフォーラムが開催された。平成16年度には『保健学科の未来のために 私にできること・あなたができること one for all, all for one』，平成17年度には『いい授業ってなんだろう？みんなで考えよう』というタイトルでFDフォーラムが開催され，学生と教員との自由討議形式で意見交換を行なった。また，平成17年度には，それまでのFDフォーラム実施を検討するなかで出された意見を基に，FD委員会が常設された。FD委員会では，事業内容に応じて学生委員を置くこととしている。さらに，平成17年度に，FD委員会及び保健学専攻学事委員会との連携により，学部学生の大学院進学に向けた進路ガイダンス「大学院を目指そう」及び大学院活性化講演会を実施した。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，教員と学生が対等の立場で，本音で自分たちの教育について話し合える機会が設けられており，FDに関して，学生や教職員のニーズが反映されており，組織として適切な方法で実施されていると判断する。

観点9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

平成14年度に，保健学科の教育カリキュラムに関する学生アンケートを実施し，カリキュラム改正に向けて学生の意見を吸い上げ，教育の質の向上や授業の改善の参考とした。また年1回程度，保健学科独自のFDフォーラムを開催しており，教員と学生が対等の立場で，自分たちの教育について話し合える機会を設けている。このようなファカルティ・ディベロップメントの活動は，平成15年3月に「平成14・15年度 保健学科FD活動報告書～カリキュラム改正作業とFDフォーラムの開催」として刊行された（資料，35ページに前出）。さらに，平成17年度に，FD委員会及び保健学専攻学事委員会との連携により，学部学生の大学院進学に向けた進路ガイダンス「大学院を目指そう」及び大学院活性化講演会を実施した。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点9-2-3： 教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

事務職員を対象とする研修は，採用時から管理・監督者までの各段階に応じた研修がシステム化されている（別添データ11-1-1「職員研修実施状況」参照）。平成15年度には事務職員並びに技術職員及び医療職員を対象とする弘前大学社会人入学によるキャリア・アップ（自己啓発）研修実施要項が定められた。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組みが適切になされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生の意見聴取やファカルティ・ディベロップメントは積極的に行われており，自己点検・評価に適切な形で反映されている。

【改善を要する点】

今後とも継続して，学外関係者の意見を収集する必要があること。 教育の状況を示すデータを蓄積すること。 個々の教員の授業技術などの継続的改善が，目に見えるシステムを構築すること。 評価結果を教育の質の向上・改善に結びつけるシステムの整備を図る必要があること。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

教育の質の向上及び改善のためのシステムでは，学生の意見聴取やファカルティ・ディベロップメントは積極的に行われており，自己点検・評価に適切な形で反映されている。しかし， 学外関係者の意見を収集すること， 教育の状況を示すデータを蓄積すること， 個々の教員の授業技術などの継続的改善が，目に見えるようなシステムを，構築すること， 評価結果を教育の質の向上，改善に結びつけるシステムを整備することなどの改善すべき課題がある。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの自己評価

観点 11 - 1 - 1： 管理運営のための組織及び事務組織が，学部・研究科の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で，適切な規模と機能を持っているか。また，必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

保健学科及び保健学専攻は，医学部及び医学系研究科の一学科及び一専攻として設置されているため，管理運営のための体制は，学部・学科並びに研究科・専攻のそれぞれ二系統となっている。一方，事務組織については，平成 17 年度に，医学部及び附属病院の事務一元化が再編され，医学部事務部及び附属病院事務部として別々に置かれることとなった（管理運営体制の資料，9 ページに前出）。

【分析結果とその根拠理由】

医学部としての管理運営体制（管理運営体制の資料，9 ページに前出）は，学部の重要事項を審議するため，専任教授を構成員とする医学部教授会を置いている。教授会の下には，医学科及び保健学科にそれぞれ学科会議を置き，教授会が定める事項について審議し，議決した事項については教授会の議決とすることができることとしている。こうした体制により，両学科の自主性を尊重し，かつ，教授会の円滑な運営を図っている。また，学部長，病院長，評議員，医学科長，保健学科長，副学科長（副学部長）及び副病院長を構成員とする学科間連絡会を置き，学科間にまたがる事項等の協議及び調整を図っている。

保健学科内における管理運営体制は，前述した保健学科会議が，保健学科内における最上位の意志決定機関となっている。構成員は専任の教授，助教授及び講師とし，可能な限り情報の共有及び広く意見を聴取することとし，毎月 1 回開催を原則としている。また，保健学科長を補佐するため副学科長を，各専攻の円滑な運営を図るため専攻主任を置いている。さらに，非公式ではあるが，毎月 1 回，学科長，副学科長，各専攻主任，評議員，学務委員長，医学部事務長，事務長補佐，総務担当係長，学務担当係長及び大学院担当係長を構成員とする主任等連絡会を置き，保健学科会議の議題確認，情報の共有，意見交換等を行い，学科内の課題等に係る密接な連絡調整等を図っている。また，各種委員会として学部全体の委員会を 8，保健学科に 17 の委員会を置き，それぞれ専門的事項を分担して審議・検討している。

また，保健学専攻の管理運営体制は，研究科委員会，同委員会の下に保健学専攻会議及び専攻会議連絡会を置き，前述の学部としての管理運営とほぼ同様の体制で運営されている。保健学専攻内における管理運営体制としては，学事委員会を置いている。保健学専攻は，平成 17 年度に設置されたばかりで，管理運営は基本的な最小限度の体制となっており，比較的円滑に運営されている。

一方，事務組織については，平成 17 年度から医学部事務部として再編され，医学部事務長の下に，両学科の事務を医学科グループ及び保健学科グループに分け，それぞれ事務長補佐及び担当を置き，指揮命令系統の整理を図った。

以上のことから，保健学科・保健学専攻の目的達成に向けた管理運営体制及び事務組織は，適切な規模と機能を持っていると判断される。また，必要な職員が配置されていると判断する。

観点 11 - 1 - 2： 学部・研究科の目的を達成するために，効果的な意思決定が行える組織形態となっている

か。

【観点に係る状況】

医学部・医学系研究科の代表として医学部長・医学系研究科長を置き，保健学科・保健学専攻に保健学科長・保健学専攻長，学科長・専攻長を補佐する副学科長1人，保健学科各専攻に専攻主任，保健学専攻各領域に領域代表及び評議員1人を配置している。保健学科・保健学専攻としての独立性を保ちつつ，学部・研究科としての連携を図るため学科間連絡会及び専攻会議連絡会を組織している。また，専門的事項については，各種委員会が審議・検討し，必要に応じて学科長・専攻長あるいは学科会議・専攻会議に報告・提案することとしている（管理運営体制の資料，9ページに前出）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，代表者を補佐する機能が整備され，効果的な意志決定が行える組織形態となっていると判断する。

観点11-1-3： 学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

平成12年10月に保健学科，同17年4月に保健学専攻設置に当たり，関係機関・団体・在学生・卒業生に対してそれぞれのニーズ調査を行った。また，平成19年度を目途に大学院博士課程設置計画が進行中のため，平成17年11月に同様のニーズ調査を行い，設置計画の参考としている。

学生のニーズ把握のために，保健学科では投書箱「学生の声」を設置していること，学生の臨地実習を実施するに当たり，毎年，保健学科教員と実習依頼機関の実習担当スタッフとの懇談会・反省会を各専攻ごとに行っていること，平成17年11月からは，本学で毎年開催される総合文化祭の開催日に合わせ，保護者との懇談会を実施し，今後も継続することとなったこと，平成17年度に保健学科FD委員会を設置するに当たり，委員以外の出席者として学生を学生委員として参加を求め，共同で講演会の企画・実施する体制を実現したことが挙げられる。

教員に対するニーズについては，各専攻ごとに毎月1回専攻会議が開かれ，情報の共有・情報交換が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

保健学科に対するニーズ把握に当たり制度化されている投書箱「学生の声」は，毎月末に学務委員長が開函し学生からの苦情・意見等を把握し，学務委員会及び保健学科会議において対応策について審議・対処している。保健学科教員と実習依頼機関の実習担当スタッフとの懇談会・反省会では相互の意見交換及び情報交換を行い，可能な限り改善を図ることとしている。平成17年度に初めて実施した保護者との懇談会では，終了後にアンケートを実施した（アンケート結果の資料，43ページに前出）。また，平成17年度に新たに設置したFD委員会が企画した講演会では，学生が進行を務めた外「いい授業ってなんだろう？みんなで考えよう」と題して参加した教員と学生の活発な意見交換があり，終了後にはアンケートを実施し，早期臨地・臨床実習体験の実現への希望や，成績評価と採点基準の明確化を求める学生からの意見・感想が寄せられた。こうした意見等については，所管となる学務委員会等において対応策を検討している。

教員に対しては，毎月開催される各専攻ごとの専攻会議が意見聴取の場となっている。

以上のことから，学生，教員等，その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されていると判断される。

観点 11 - 1 - 4： 監事が置かれている場合には，監事が適切な役割を果たしているか。

該当なし

観点 11 - 1 - 5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう，研修等，管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

該当なし（保健学科単独の組織的取組はなし）

観点 11 - 2 - 1： 管理運営に関する方針が明確に定められ，その方針に基づき，学内の諸規定が整備されるとともに，管理運営に関わる委員や役員の選考，採用に関する規定や方針，及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

弘前大学管理運営規則に具体的方針が定められており，その方針の下に，医学部教授会規程，医学部長候補者選考規程，医学系研究科委員会規程，保健学科各種委員会要項等が整備されている。これらの規定には，管理運営に関わる学部長，学科長，副学科長，専攻主任，各種委員会委員等の任務，組織，選考方法等が明確に定められている（別添資料 11 - 2 - 1 - 1 「管理運営に係る学内規則等一覧」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，管理運営に関する諸規定が整備され，管理運営に係わる学部長，学科長等の選考，採用に関する規定や方針，及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

観点 11 - 2 - 2： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的，計画，活動状況に関するデータや情報が，蓄積されているとともに，大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され，機能しているか。

【観点到係る状況】

保健学科・保健学専攻のホームページには，学科長挨拶を始め，設置の目的，保健学科自己点検・評価報告書（平成 15 年 1 月実施），保健学科外部評価報告書（平成 16 年 3 月実施），保健学科・保健学専攻の概要等が記載されている。また，保健学科内にサイボウズ・デジエを導入し，保健学科教職員が自由に利用・閲覧できる保健学科会議・保健学専攻会議の資料・議事要旨，各種委員会要項・名簿，教職員名簿等が蓄積されている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、保健学科・保健学専攻の目的、活動状況に関する情報については、ホームページに蓄積されており、必要に応じてアクセスできるシステムが構築されている。しかし、更に内容の充実を図る必要がある。

観点 11 - 3 - 1： 各大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

実施体制として、保健学科自己評価委員会を設置している。委員会は、点検及び評価を行い、評価結果は保健学科会議に報告し、学科長は改善が必要と認められる事項について改善を図ることとしている。

また、根拠となる資料等（教員個々の教育・研究業績を除く。）については、保健学科・保健学専攻のホームページに、これまでの自己評価報告書、外部評価報告書、保健学科・保健学専攻の概要が記載されている。さらに、保健学科内にサイボウズ・デジエを導入し、保健学科会議及び保健学専攻会議の資料・議事要旨、各種委員会要項・名簿、教職員名簿等が蓄積されている。しかし、その他の資料は、自己評価委員会から求めがあったときに、各専攻、各種委員会及び事務部等が、その場限りの対応をしているため、必ずしも効率的とはいえない面もある。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、保健学科・保健学専攻の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施体制は整備されているが、根拠となる資料等が、自己評価を想定して蓄積されておらず、十分に機能していない。

今後は、今回の認証評価の経験を踏まえ、保健学科における具体的な評価項目、実施時期、各種委員会等の役割、関係委員会等に対するヒアリング実施方法等を実施要領としてまとめ、全ての教職員に周知の上、自己点検・評価に対する理解や協力が得られるよう整備する必要がある。

観点 11 - 3 - 2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点到係る状況】

保健学科のホームページに記載することによって、大学内及び社会に対して広く公開している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、自己点検・評価の結果が、大学内及び社会に対して広く公開していると判断する。

観点 11 - 3 - 3： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され、実施されているか。

【観点到係る状況】

平成16年3月，保健学科の外部評価を行った際に，保健学科外部評価準備委員会を設置した。委員会は，職名により学科長，各専攻主任，学務委員長及び自己評価委員会委員長の8名で構成されている。委員会に関する規定は制定していない。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，保健学科外部評価準備委員会が設置されており体制は整備されている。しかし，今後の実施時期等が具体的に決められていないため，更に整備する必要がある。

観点11-3-4： 評価結果が，フィードバックされ，大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

保健学科自己評価委員会要項第9条に，点検及び評価結果への対応について，学科長は，評価結果を受け改善が必要と認められる事項については，その改善に努めることと規定している。評価結果は，弘前大学公式ホームページや保健学科ホームページに掲載され，全教員にフィードバックされている。また，保健学科会議に報告され，必要に応じて改善方策が検討されている。しかし，改善結果を検証するためのシステムは整備されていない。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから，評価結果はフィードバックされているが，保健学科の目的達成のための改善に結び付けられるようなシステムが十分に整備され，機能しているとは言えない。今後，改善結果を検証する方策を検討し，更に実行性を高める必要があると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

保健学科FD委員会に，学生を委員以外ではあるが学生委員として参加を求め，FD講演会の企画から実施まで係わる体験をさせたことは，保健学科の教育の目的に照らして優れている。保健学科内にサイボウズ・デジエを導入し，保健学科会議及び専攻会議の資料・議事要旨，各種委員会要項・名簿，教職員名簿等を，保健学科教職員が自由に利用・閲覧できることは情報の共有，蓄積という面から優れている。

【改善を要する点】

保健学科・保健学専攻における自己点検・評価実施のための体制は一通り整備されているが，保健学科固有の課題ではないと思われるものの，実施に当たってのノウハウが十分に蓄積されていないこと。日常的に行われている教育及び研究業務が，本学及び保健学科の目的に照らして自己点検・評価の対象となるという認識が十分ではないこと。改善結果の検証が十分ではないこと。

(3) 基準11の自己評価の概要

保健学科・保健学専攻は、一学部相当の学生・教員規模を有しながら、医学部・医学系研究科の一学科・専攻として設置されている。このため、円滑な管理運営を図るため、全学及び医学部・医学系研究科において、様々な工夫や配慮がなされている。例えば、評議員や全学各種委員会には一学部としての位置づけに立ち、保健学科からも相応の人員を選出している。また、医学部教授会は最重要事項のみを審議する機関とし、両学科に置かれた学科会議の議決は医学部教授会の議決として扱い、実質的な教授会としての審議機関としている。学部・研究科間の連携・連絡調整を図るため学科間連絡会・専攻会議連絡会が置かれている。こうした管理運営体制により保健学科としての自主性や、医学科・医科学専攻との連携・協力関係が有効に保たれている。

学生等のニーズの把握については、学生に対するものとして、「授業アンケート」「学生の声」「FD講演会の学生・教職員の共同開催」等が挙げられる。教員については、各専攻ごとに行われている専攻会議がそうした機会となり、必要に応じて専攻主任を通じ学科長に連絡されている。学外関係者に対するものとしては、従前から各専攻ごとに、学生の学外臨地実習を依頼している関係機関の担当者との懇談会・反省会が様々な形で行われていること、また平成17年度からは本学総合文化祭開催日に合わせて「保護者との懇談会」を行っていることが挙げられる。こうした取組みで寄せられた意見等には、通常の教育・研究の予算や人員等に支障を及ぼさない限り、真摯に対応がなされている。

適切な意志決定のための保健学科の目的、計画、活動状況に関するデータや情報の蓄積、教職員がアクセスするためのシステム構築については、保健学科・保健学専攻のホームページや保健学科内に閉じられているサイボウズ・デジエによるファイル管理により一定レベルの蓄積とシステムは確保されている。更に充実すること必要がある。

保健学科の自己点検・評価については、実施のための体制は一通り整備され、評価結果の公表・改善への動きは見られるが、まだ実施に当たってのノウハウが十分に蓄積されていないこと、日常的に行われている教育及び研究業務が、本学及び保健学科の目的に照らして自己点検・評価の対象となるという認識がまた十分ではないこと、改善結果の検証が十分ではないこと等改善を要する面も見られる。

別添資料一覧

1. 1 - 2 - 2 - 1 「弘前大学医学部保健学科概要」
2. 2 - 2 - 1 - 1 「医学部及び医学系研究科における保健学科・保健学専攻の管理運営体制」
3. 3 - 2 - 1 - 1 「弘前大学医学部教員選考規程」
4. 3 - 3 - 1 - 1 「教育内容等と関連する教員の研究活動（代表的な事例）」
5. 4 - 2 - 1 - 1 「平成 18 年度 弘前大学学生募集要項（一般選抜）」
6. 4 - 2 - 1 - 2 「平成 18 年度 弘前大学学生募集要項（特別選抜）」
7. 4 - 2 - 1 - 2 「平成 18 年度 弘前大学学生募集要項（推薦入学）」
8. 4 - 2 - 1 - 4 「平成 18 年度 第 3 年次編入学学生募集要項 弘前大学医学部保健学科」
9. 4 - 3 - 1 - 1 「保健学科過去 5 年間の志願者・受験者推移」
10. 5 - 1 - 1 - 1 「平成 17 年度 弘前大学学生便覧」
11. 5 - 1 - 3 - 1 「研究活動の成果の授業内容への反映例（代表的な事例）」
12. 5 - 1 - 4 - 1 「教育課程表」
13. 5 - 4 - 1 - 1 「弘前大学大学院医学系研究科保健学専攻〔修士課程〕」
14. 5 - 4 - 1 - 2 「授業科目の概要」
15. 5 - 4 - 1 - 3 「履修モデル」
16. 5 - 4 - 3 - 1 「平成 18 年度 弘前大学大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）学生募集要項」
17. 5 - 4 - 3 - 2 「研究活動の成果の授業内容への反映例（代表的な事例）」
18. 5 - 4 - 5 - 1 「平成 17 年度 授業時間割」
19. 6 - 1 - 1 - 1 「弘前大学医学部保健学科自己点検・評価報告書 平成 15 年 1 月」
20. 6 - 1 - 1 - 2 「弘前大学医学部保健学科外部評価報告書 平成 16 年 3 月」
21. 6 - 1 - 3 - 1 「平成 16 年度（前・後期）授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」
22. 6 - 1 - 5 - 1 「平成 17 年度 企業等アンケート集計結果 弘前大学」
23. 7 - 1 - 3 - 1 「医学部保健学科 F D フォーラム実施状況」
24. 7 - 1 - 3 - 2 「平成 14・15 年度 保健学科 F D 活動報告書」
25. 9 - 1 - 3 - 1 「平成 17 年度保健学科保護者懇談会アンケート結果」
26. 11 - 2 - 1 - 1 「管理運営に係る学内規則等一覧」

医学部保健学科自己評価委員会

1 委員名簿（任期 平成 17 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

| | | | |
|------|-----------|-----|------|
| 委員長 | 放射線技術科学専攻 | 教授 | 千葉正司 |
| 副委員長 | 看護学専攻 | 教授 | 山辺英彰 |
| 委員 | 看護学専攻 | 教授 | 米坂勸 |
| 委員 | 放射線技術科学専攻 | 講師 | 樽澤孝悦 |
| 委員 | 検査技術科学専攻 | 教授 | 中村光男 |
| 委員 | 検査技術科学専攻 | 助手 | 七島直樹 |
| 委員 | 理学療法学専攻 | 教授 | 岩田学 |
| 委員 | 理学療法学専攻 | 助教授 | 金沢善智 |
| 委員 | 作業療法学専攻 | 教授 | 清宮良昭 |
| 委員 | 作業療法学専攻 | 助手 | 原田智美 |
| 委員 | | 事務長 | 石崎孝志 |

2 委員会開催状況

| | | | |
|-----|-------|-----|-----|
| 第1回 | 平成17年 | 7月 | 1日 |
| 第2回 | 平成17年 | 7月 | 12日 |
| 第3回 | 平成17年 | 7月 | 26日 |
| 第4回 | 平成17年 | 8月 | 31日 |
| 第5回 | 平成17年 | 12月 | 19日 |
| 第6回 | 平成18年 | 3月 | 7日 |